

# 地域防災計画を見直しました

市では、東日本大震災などを教訓とし、さまざまな災害に対応するため、「中野市地域防災計画」の見直し作業を進めてきました。

昨年12月26日、中野市防災会議において、防災計画の修正内容をご審議いただき、決定されました。

修正概要  
左表のとおり（抜粋）

パブリックコメントの募集結果  
計画（案）に対する意見募集を行ったところ1件（3項目）の意見提出がありました。

内容については、市公式ホームページをご覧ください。

計画書の公表場所

○庶務課防災係

○市公式ホームページ

<http://www.city.nakano.nagano.jp>

問い合わせ先  
庶務課防災係

☎(22)21111（内線285）

## ▼地域防災計画の主な修正概要

追加項目	修正項目
原子力災害対策編	平成23年3月11日の震災による福島第1原子力発電所において放射能漏れ事故が発生したため、原子力災害対策編を盛り込む。
積雪期の地震災害予防計画	積雪期の地震は、他の季節の地震に比較して、より大きな被害を及ぼすことが予想されるため、除雪体制の強化、雪崩危険箇所における雪崩防止施設の整備、屋根雪処理等家屋倒壊の防止、避難体制の整備等、総合的な雪に強いまちづくりを推進するものとし、積雪期の地震被害の軽減を図る。
防災ビジョン	災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針とする。
土砂災害等の予防計画	○土砂災害警戒区域と特別警戒区域について、防災ガイドブックにより住民へ周知する。 ○地すべり危険箇所、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所を住民に周知する。
避難収容および情報提供活動	○避難所等の運営に当たり、女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点等に配慮するものとする。特に女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布、避難場所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難場所の運営に努めるものとする。 ○大規模災害が発生し、被災者が居住地以外の市町村に避難する必要がある場合は、県と連携し、速やかな避難実施に努めるものとする。 ○被災者のニーズを十分把握し、被災者等に役立つ正確かつきめ細やかな情報を適切に提供するように努めるものとする。
災害情報の収集・連絡活動	最大震度4以上の地震が発生すると推定されるときは、全国瞬時警報システム(J-Alert)により、緊急地震速報の伝達を行う。地震による被害が発生したときは、被害状況や市の対応について、住民に広報する。

※概要は一部です。詳しくは市公式ホームページをご覧ください。

## 中野市実施計画 (平成25～27年度)を策定しました



実施計画は、中野市総合計画で定められた施策を、現実の行政の中で、どのように展開していくかを明らかにするための計画です。後期基本計画を具体化し、詳細を補足するとともに、毎年度の予算編成の指針となります。計画期間は3カ年で、毎年見直しを行います。

### ◎概要

#### ■建設事業（ハード）

計画事業数 43事業（うち、新規7事業）  
計画期間事業費総額 64億6,328万6千円  
※計画期間事業費500万円以上の事業を計上

#### ■非建設事業（ソフト）

計画事業数 15事業（うち、新規13事業）  
計画期間事業費総額 2億2,907万2千円  
※計画期間事業費100万円以上の新規事業を計上

### ◎パブリックコメントの募集結果

昨年12月25日から1月21日まで「広報なかの」および市公式ホームページで、計画（案）に対するご意見を募集しましたが、ご意見の提出はありませんでした。

### ◎計画書の公表場所

政策情報課および地域振興課（豊田支所内）  
市公式ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp>

問い合わせ先 政策情報課政策推進係 ☎(22)21111（内線216）

# 健康

## づくり計画(案)に

### ご意見をお寄せください

市では、国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の全面改正を受け、今後10年間の「中野市健康づくり計画」の策定(改定)を進めています。健康づくり計画は、市民の皆さんが健康で心豊かに生活できるよう、生活習慣の改善を図り、疾病を予防する「一次予防」を重点にし、健康づくりの指針となるものです。

ご意見の取り扱い  
様式は任意ですが、提出いただいた内容を確認させていただく場合がありますので、住所、氏名、電話番号を必ずご記入ください。

ご意見がまとまり次第、市公式ホームページで公表しますので個々に回答はしません。また、住所、氏名、電話番号など個人情報に関する事項を除き、ご意見の内容については全て公開される可能性があります。ご了承ください。

募集期限 2月28日(木)

接お持ちいただくか、郵送・ファクス・Eメールのいずれかの方法でご提出ください。

### 計画(案)の公表場所

健康づくり課(中野保健センター内)

地域振興課(豊田支所内)

市公式ホームページ

http://www.city.nakano.nagano.jp

### 公表期間

2月18日(月)～28日(木)(予定)

### ご意見の提出方法

住所、氏名、電話番号を明記の上、文書を健康づくり課(中野保健センター内)に直

問い合わせ・提出先  
〒383-0021 中野市西1-1-7 中野保健センター健康づくり課保健医療推進係  
☎ 2111 (内線242)  
ファクス 2295  
Eメール kenko@city.nakano.nagano.jp

## 平成24年10月～12月 市内の空間放射線量測定結果

測定場所	測定回数	測定値 (μSv/h)
		最小値～最大値
市役所(駐車場)	13	0.04～0.06
豊田支所(駐車場)	13	0.05～0.06
保育園、幼稚園(市内14箇所:園庭)	3	0.06～0.12
小学校(市内11箇所:グラウンド)	3	0.05～0.09
中学校(市内4箇所:グラウンド)	3	0.06～0.08
東山クリーンセンター(入口、灰出し場)	4	0.07～0.08
大俣最終処分場(入口、焼却灰埋め立て場所、放流口)	3	0.05～0.08
碓地区民間最終処分場(場内、境界4地点)	4	0.05～0.07

※健康に影響のない数値で推移しています。

国際放射線防護委員会(ICRP)が2007年に示した勧告では、自然放射線および医療目的の放射線を除き、「一般公衆」が1年間に浴びてもよい被ばく限度量は1mSv(ミリシーベルト)/年とされています。1時間当たりの数値(測定値の単位)に換算すると、「0.19μSv(マイクロシーベルト)/時間」となります。

問い合わせ先  
環境課環境係  
☎ (22) 2111 (内線247)

## 平成25年度の会員募集が始まりました 県民交通災害共済に加入しましょう

県民交通災害共済とは

会費を納めて会員になった方が、万一交通事故にあった時にお見舞金を支給する相互扶助の制度です。

### 加入資格

○市内に居住している方  
○市内に居住している方の被扶養者で、就学のために市外に居住している方

加入期間 平成25年4月1日(月)～26年3月31日(月)

会費 1人400円(年額)

### 加入方法

○お住まいの区を通じてお申し込みください。(申込用紙が配布されます)  
○直接、市民課または豊田支所地域振興課でもお申し込みができます。

### 加入資格

○市内に居住している方  
○市内に居住している方の被扶養者で、就学のために市外に居住している方

加入期間 平成25年4月1日(月)～26年3月31日(月)

会費 1人400円(年額)

○身体障害者手帳の1級から3級をお持ちの方

○療育手帳をお持ちの方

○障害者保健福祉手帳をお持ちの方

詳しくは、配布されるチラシをご覧ください。

手続きの必要が無い方  
次の方々は、市が手続き(公費負担)しますので、申し込みは不要です。

○中学生以下の方(平成10年4月2日以降に生まれた方)

問い合わせ先  
市民課生活交通安全係  
☎ 2111 (内線238)  
地域振興課市民生活係(豊田支所内)  
☎ 3111 (内線131)